

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和5年10月16日(2023.10.16)

【公開番号】特開2023-133519(P2023-133519A)

【公開日】令和5年9月22日(2023.9.22)

【年通号数】公開公報(特許)2023-179

【出願番号】特願2023-126401(P2023-126401)

【国際特許分類】

A 61K 31/047(2006.01)

10

A 61K 8/34(2006.01)

A 61Q 7/00(2006.01)

A 61K 9/08(2006.01)

A 61K 47/26(2006.01)

A 61P 17/14(2006.01)

【F I】

A 61K 31/047

A 61K 8/34

A 61Q 7/00

20

A 61K 9/08

A 61K 47/26

A 61P 17/14

【手続補正書】

【提出日】令和5年10月5日(2023.10.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

chirō - イノシトール、糖アルコール、及び水を含み、

前記糖アルコールが、エリスリトール、ラクチトール、マルチトール、マンニトール、及びソルビトールからなる群より選択される少なくとも1種である、外用組成物(ただし、セルフタンニング用組成物を除く)。

【請求項2】

前記chirō - イノシトールを0.001~20重量%含有する、請求項1に記載の外用組成物。

【請求項3】

前記糖アルコールを0.001~20重量%含有する、請求項1又は2に記載の外用組成物。

【請求項4】

毛髪用又は頭皮用の外用組成物である、請求項1~3のいずれかに記載の外用組成物。

【請求項5】

chirō - イノシトール及び水を含む外用組成物の乾燥後の析出物の生成を抑制する方法であって、

外用組成物に、chirō - イノシトール及び水と共に、エリスリトール、ラクチトール、マルチトール、マンニトール、及びソルビトールからなる群より選択される少なくとも1種の糖アルコールを配合する、

50

前記外用組成物の乾燥後の析出物の生成抑制方法。

10

20

30

40

50